

西宮市からの伝達事項について

令和7年3月
西宮市法人指導課

伝達事項及び目次

対象事業所	項 目
右記 サービス	○運営指導等における主な指摘事項 運営指導等において見受けられる主な指摘事項をまとめました。提供サービスに関して内容を確認し、同様の事例が見受けられる場合は是正を講じてください。 【資料1】居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、移動支援 【資料2】計画相談支援、障害児相談支援、地域移行支援、地域定着支援 【資料3－1】日中活動系サービス、短期入所共通 【資料3－2】就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型 【資料4】共同生活援助 【資料5】障害者支援施設
全サービス	【資料6】西宮市からのお知らせ（報酬請求にあたってのお願い、身体拘束等の適正化、障害者虐待の防止） 【資料7】保健予防課からの伝達事項（社会福祉施設・事業所等における感染症対策）